

岡山県後期高齢者医療広域連合議会  
令和2年8月定例会提出議案概要

(令和2年8月3日現在)

番 号	件 名	概 要
承 第 1 号	専決処分の承認について（令和元年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,763,729千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ282,107,725千円とすることについて、専決処分したもの。
承 第 2 号	専決処分の承認について（岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）	新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に対して傷病手当金を支給するため、本条例を改正したものであり、早急に条例を整備し支給する必要があるため専決処分したもの。
決 第 1 号	令和元年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算について	歳入合計75,033千円、歳出合計74,420千円、歳入歳出差引総額613千円の決算。
決 第 2 号	令和元年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について	歳入合計282,107,423千円、歳出合計282,097,203千円、歳入歳出差引総額10,220千円の決算。
甲第11号議案	令和2年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ281,169,622千円と定めるもの。
甲第12号議案	岡山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び組合を組織する地方公共団体数の減少並びに組合規約の変更について	令和2年3月31日をもって岡山県市町村総合事務組合の共同処理する住民の交通災害共済に関する事務を廃止すること等及び令和2年9月30日をもって美作養護老人ホーム組合が解散することに伴い、岡山県市町村総合事務組合規約を変更することについて地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により議会の議決を求めるもの。
甲第13号議案	岡山県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について	空席となっている副広域連合長を関係市町村長から選任するもの。